

令和6年度 学生サポーター募集要項

教育開発推進機構では、学修支援制度の一環として、有志の学生が学生サポーターとなって、障がいのある学生の学修環境をととのえるための支援を実施しています。こうした活動は、学生が学内における教育支援活動や、学生自身の社会性向上に資する活動に従事する「学内ワークスタディ」*ののひとつとして設けられています。これまでも、聴覚障がいの学生のために授業内容を文字情報で提供するパソコンノートテイクなど、学内で必要とされる支援を学生が担ってきました。

※学内ワークスタディ (<https://www.kokugakuin.ac.jp/student/lifesupport/p11/workstudy>)

本年度も、学生サポーターとして障がい学生の学修支援に協力してくれる意欲ある学生を募集します。まずは、学生サポーターとして登録してください。障がい学生のニーズを受けて、支援の内容が決まります。支援内容が決まったら、登録している学生サポーターに学修支援センターから業務依頼の連絡が入ります。支援を実施するために必要な説明や研修を受け、晴れて学生サポーターとしてデビューします。

面接

・学生サポーター制度について説明します。学修支援センターに面接の予約を入れてください。

登録

・学生サポーターとして登録。障がい学生からのニーズを待ちます。
・必要に応じて、障がい学生のサポートをするための基礎的な研修を受けます。

業務

・ニーズを受けて、パソコンノートテイク、授業補助、代筆などのサポート業務や教育開発推進機構が企画する研修会や講習会のサポート業務に就きます。

【登録要項】

1. 登録条件

- (1) 学部2年生～3年生で、学内ワークスタディの趣旨を理解する者(留年者・卒業延期者は不可とする)。
- (2) 障がい者支援に対して理解がある者で、GPA2.20以上の人が望ましい。
- (3) 守秘義務を厳守できる者。

2. 勤務時間

- (1) 授業の支援に入る場合1シフト90分。時間割の中で都合のつく時間をエントリーしてください。
- (2) 授業の支援に入る場合、2コマ以上を連続で支援することはできません。その他の支援については1日7時間以内の勤務とします。

※自分が受講している授業にはエントリーすることはできません。

※必ずしも希望するシフトには入れるとは限りません。あらかじめご承知おきください。

- (3) その他の業務は、実働時間分となります。

3. 給 与

時給 1,150 円 (税込)

※給与は、原則として、月末締め翌月支払となります。

4. 業務内容

たとえば、以下のような業務があります。ただし、障がい学生のニーズによって業務が発生するかどうかが決まるため、登録してもすぐに勤務できるかどうかはわからないことをご了承ください。

・パソコンノートテイク 聴覚障がいのある学生のために、ノート PC で講義内容や教室内の音声情報を同時通訳します。

・文字起こし 講義で使用する視聴覚映像等の内容を聞き取り、文字に起こします。

・ノートテイク 筆記が困難な学生のために、板書を書き写したり、ノートを作成したりします。

・学内移動補助 主に車いすを使用する学生のために、学内移動の際に転倒などしないよう見守り、また、段差や急な上り坂を移動する時に補助します。

・教材のテキストデータ化 視覚障がいのある学生のために、講義で使用する教材をテキストデータ化します。

・授業補助 授業内の作業の補助など、教員の指示のもと必要な支援を行います。

・その他、障がい学生支援に関わる業務 上記以外に、障がい学生のための支援をお願いすることがあります。

・障がい学生支援に関わる企画補助 教育開発推進機構が主催・共催する障がい学生支援に関わる企画の補助を行います。

【問合せ・応募先】教育開発推進機構事務課

受付場所：渋谷キャンパス百周年記念館 1 階

受付時間：月～金 10：00～12：50／13：50～18：00

メールアドレス：gs-support★kokugakuin.ac.jp（★を@に変えて送信してください）

電話：03-5466-6744

《人事課より：マイナンバーのご提供について》

平成 28 年 1 月より、マイナンバー制度が開始されたことに伴い、本学で勤務される方にはマイナンバーの提供をお願いしております。委託先である「株式会社ペイロール」を通じて収集させていただきますので、ご対応をお願いいたします。詳しくは、採用者にお渡しする「学校法人 國學院大學の個人番号（マイナンバー）収集について」をご参照ください。